

## 中国新法規速報（2020年5月号）

2020年4月に公布された外商投資企業の生産経営に比較的重大な影響を及ぼし得る新規定の主な内容は、以下のとおりである。

番号	規定名称	公布機関	公布日	内容の紹介
1	疫病に対応し、更なる改革開放による外資を安定させることに関する商務部の通知 （原文：商务部关于应对疫情进一步改革开放做好稳外资工作的通知）	商務部	2020年 4月1日	<p>外資企業の正常な生産経営の復活を全面的に支援する等、5つの側面から外資事業の安定化に向けた指導意見24条を通知している。外資企業としては、以下の具体的措置に注意が必要である。</p> <p><b>1. 参入前の内国民待遇及びネガティブリスト制度の具体化。</b> 全国外資参入ネガティブリストの改正を加速し、条項を更に減らし、金融等のサービス業の対外開放を拡大するものである。ネガティブリストに掲載されている領域以外について、外資参入制限措置を設けてはならない。</p> <p><b>2. 外商投資奨励範囲の更なる拡大。</b>《外商投資奨励産業目録》の改正を加速し、製造業の高品質発展の促進に焦点を当て、奨励の範囲を更に拡大させる。税収等の優遇政策を徹底実施することにより疫病の影響を回避し、外資が更に先進製造業、ハイテク、省エネ・環境保護等の領域に投資するよう導く。</p> <p><b>3. 外商投資管理体制の改革推進。</b>《外商投資法》及び同実施条例を厳格に実施し、各級の商務主管部門の外商投資企業の設立及び変更事項に関する許認可又は届出を全面的に廃止し、外商投資の自由化・円滑化の水準を更に引き上げる。</p> <p><b>4. 外商投資情報報告弁法の実施。</b> 市場監督管</p>

				理部門と共同で《外商投資情報報告弁法》等の規定を実施し、業務連携の徹底、データインターフェースの整備、業務フローを絶えず最適化、企業負担の徹底軽減、情報報告制度の効果的運営等の確保を図る。
2	新型コロナウイルス感染肺炎疫病の共同予防・管理に対応する、全国の異なる危険地域の企業及び公的機関の業務・生産再開に向けた疫病予防措置ガイドラインの発行に関する国务院の通知（原文：国务院应对新型冠状病毒感染肺炎疫情联防联控机制关于印发全国不同风险地区企事业单位复工复产疫情防控措施指南的通知）	国务院	2020年 4月7日	本通知は、新型コロナウイルス感染肺炎疫病が流行している現在の環境下において、危険度の低い地域の企業及び公的機関、危険度の高い地域及び危険度が中程度の地域の企業及び公的機関それぞれが、秩序ある業務・生産を再開するに向けて講じるべき措置について具体的要求を提示している。
3	外貨管理の最適化による涉外業務発展支援に関する国家外貨管理局の通知（原文：国家外汇管理局关于优化外汇管理、支持涉外业务发展的通知）	国家外貨管理局	2020年 4月14日	本通知は、外貨業務の管理と外貨業務サービスの整備の2つの方面から、クロスボーダー貿易・投資の円滑水準を高めるものである。本通知では、資金使用の真実性とコンプライアンスを確保し、かつ、現行の資本項目の収入使用管理規定を満たすことを前提として、条件を満たす企業が資本金、外債及び海外でのIPO等の資本項目収入を中国での支払いに用いる場合に、銀行に事前に真実性証明のための資料を提出しなくても済むようにすること、上記条件を満たす中国内担保が付いている海外貸出し及び国外融資の登記抹消を銀行業務等に移管することが明記されている。これらの規定は、クロスボーダー貿易・投資の発展を円滑に進めることを目的とするもので

				ある。
4	知的財産権の全面的な司法保護の強化に関する最高人民法院の意見（原文：最高人民法院关于加强知识产权司法保护的意見）	最高人民法院	2020年4月15日	最高人民法院は、現在の知的財産権の司法保護のうち、解決が難しい問題に焦点を当て、一連の取組みを打ち出し、権利者の訴訟コストの低減、訴訟期間の短縮、損害賠償額の増加及び当事者の挙証の難易度の低減に力を入れ、司法保護による実際の効果の適切な増強を目指す。
5	新型肺炎・疫病に関する民事案件についての、法による適切な審理の若干問題に関する最高人民法院の指導意見（原文：最高人民法院关于依法妥善审理涉新冠肺炎疫情民事案件若干问题的指导意见（一））	最高人民法院	2020年4月16日	疫病流行期間の契約紛争、労働紛争等の各種案件に関して、最高人民法院が疫病関連民事事件の裁判業務に対する指導及び監督を行う。
6	上海市24条外資安定措置の普及に関する商務部弁公庁の書簡（原文：商务部办公厅关于推广上海市24条稳外资新措施的函）	商務部弁公庁	2020年4月21日	2020年4月8日、上海市人民政府は、国家拡大開放政策の実施、外商投資促進業務の強化、投資の円滑水準の引上げ、外商投資の保護強化等、4つ方面のから24条に亘る外資安定措置を打ち出した。商務部弁公庁が発表したこの文書では、各地方に参考とするよう要求しており、外資の誘致を更に促進するものである。
7	就業補助金類の政策リスト及び第1回地方オンライン申請プラットフォームに関する人力資源社会保障部弁公庁、財務部弁公庁の通知（原文：人力资源社会保障部办公厅、财政部办公厅关于发布就业	人力資源社会保障部弁公庁、財務部弁公庁	2020年4月23日	就業受入及び労働者の就業・起業支援を行う企業（単位）を奨励するため、両部門が相応の就業補助金に関する政策リストを公表した。このリストは、貧困家庭の子女、高校新卒者、都市・農村の就学を継続できなかった中・高校新卒者、農村からの出稼ぎ労働者、都市の登録業者等を新たに採用した企業に対し、相応の補助金申請・交付の具体的な手続

	補貼类政策清单及首批地方线上申领平台的通知)			を発表している。
8	ネットワークセキュリティ審査弁法(原文: 网络安全审查办法)	国家インターネット情報弁公室、国家發展改革委員会、工業情報化部、公安部、国家安全部等の部門	2020年4月27日	《ネットワーク製品及びサービスセキュリティ審査弁法(試行)》(《試行弁法》という。)の公布から3年後、12部門が共同で《ネットワークセキュリティ審査弁法》(《審査弁法》という。)を正式に公布した。この《審査弁法》は、国家安全及び重要な情報インフラの保護に重きを置いており、《中華人民共和国ネットワーク安全法》の重要な関連法令である。同法は、2020年6月から正式に施行され、これと同時に《試行弁法》は廃止される。

以上